

機体登録

00.目次

無人航空機登録プロセス



01.DIPS2.0へのログイン

下記リンクより【DIPS2.0】ヘアクセスし、ログインIDと パスワードを入力の上へログインします。

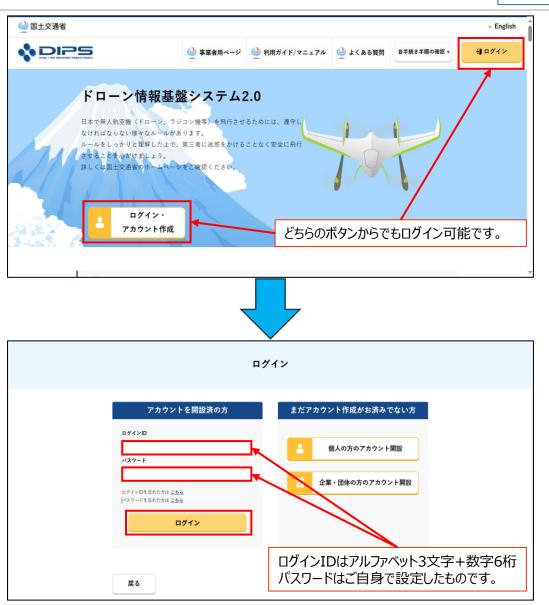
右上の【ログイン】もしくは【ログイン・アカウント作成】を押下ください。

ドローン情報基盤システム2.0

ログイン画面より、ログインID・パスワードを入力の上、 【ログイン】を押下ください。

※アカウント開設方法については、DIPS2.0内にあるマニュアルをご参照ください。

<u>DIPS-REG-Manual Ja Owner Open-Account.pdf</u>





02.無人航空機登録申請メインメニューへの移動

【航空法に基づく無人航空機関係手続きの一覧】にある、【無人航空機の登録申請へ】を押下ください。

【無人航空機登録申請メインメニュー】内の【新規登録】を押下ください。







03.STEP 01 本人確認方法選択①(個人アカウント)

個人アカウントの場合、本人確認の方法が4種類あります。

金額や申請方法がそれぞれ異なる為、それぞれ利用方法をご自身でご確認確認ください。※1

機体登録に必要な費用や時間についてはマイナンバーカードで本人確認をした場に一番少なくなります。

本人確認方法を選択後、『次へ進む』を押下ください





NTT e-Drone Technology 03.STEP 01 本人確認方法選択② (法人アカウント)

法人アカウントの場合は本人確認の方法は 『gBizIDプライム(gBizIDメンバー)』のみとなります。

『gBizIDエントリー』によるログイン認証は不可と なりますので、取得していない方は本ページにある リンクより取得をお願いいたします。

本人確認方法を選択後、『次へ進む』を押下ください。





NTT e-Drone Technology 04.STEP 02 所有者情報入力

個人アカウントの場合

PRINTINGS
DWYNOUS
国/地域 日本/Japan ▼ 都道府県 ▼
EPROFE MANAGEMENT
DATHOUT * # MANA * B
国/地域 日本/Japan ▼ +81 +81
DWTWOM:
機体情報の入力

基本的にはDIPSに登録されているアカウント情 報が自動で入力されています。 情報が異なる場合のみご変更ください。

内容確認後、『機体情報の入力』を押下ください。

法人アカウントの場合

法人番号 🚺	7030001139712			
企業・団体名 🕕	株式会社NTT e-Drone Technology			
代表者氏名 🚺	滝澤 正宏			
本店又は主たる事務所の所在地 🕦	■/地域 日本/Japan ・ 都道府県 埼玉県			
	朝霞市北原2丁目4番23号			
担当者氏名 🚺	ETHITIMONE			
担当者フリガナ 🚺	DWTHOUGH.			
担当者住所 ①	国/地域 日本/Japan ▼ 都道府県 ▼			
	朝霞市北原二丁目4番23号			
担当者部署名 📵	サービス推進部			
担当者電話番号 🕕	国/地域 日本/Japan ▼ +81 			
担当者メールアドレス 🕦	Particol			
戻る	機体情報の入力			

05.STEP 03 機体情報入力

製造者名に『株式会社NTT e-Drone Technology』と入力、 型式名については購入いただいた機体の型式を入力ください。 (『AC102』もしくは『AC101connect』のどちらか ※ 2025年6月 現在)

製造番号については機体正面の裏側に取り付けられている金属製の プレートもしくは梱包箱側面にあるシールをご確認ください。 ※572から始まる7桁の数字になります。

リモートID有無、改造の有無については変更不要です。

入力が完了したら、機体登録をされる機体数に応じて『他の機体情報を続けて入力』もしくは『使用者情報の入力』を押下ください。



■目次に戻る

機体が2機以上ある場合

機体が1機のみの場合



06.STEP 04 使用者情報入力



- ・所有者と使用者が同一人物の場合 『はい』を選択します。 上記以外でこのページで入力する内容はありません。 『入力した内容の確認』を押下ください。
- ・所有者と使用者が同一人物ではない場合 『いいえ』を選択します。 使用者情報を入力する欄が出ますので、使用者の情報をご入力ください。 使用者の情報を入力後、『入力した内容の確認』を押下ください。

所有者と使用者は、同一人物ですか? はい いいえ 氏名 🕦 フリガナ 🕦 住所 ① 国/地域 選択してください ▼ 都道府県 電話番号 🕕 国/地域 選択してください ▼ メールアドレス 🕕 機体情報 + + 所有者情報 入力した情報の確認 戻る





07.STEP 05 入力情報確認

STEP01~05で入力された内容がすべて表示されます。 内容に問題が無いか確認いただき、問題なければ【登録申請】を押下 ください。

STEP 01 本人確認方法選択	STEP 03 STEP 03 STEP M有有情報入力 機準情報入力 使用者情		STEP DI 手続き完了
	は情報・使用者情報を確認の上、「登録申請」がタンを押し 会は各情報下部にある「修正」がタンを押下し訂正してくた		
所有者情報			
pi, et	化等 济在		
フリガナ	ETHICKS .		
1LTM		45	
生年月日	PROTEROUS		
電話番号	PROTHICUS		
メールアドレス	ENGINEERICAGE		
			所有者の修正
機体 1			
• 機体情報			
製造医分	メーカーの機体		
NAME.	株式会社NTT e-Drone Technology		
Wst &	AC102		
機体の極額	回転翼航空機(マルチローター)		
製造報号	5721XXX		
リモートID有無	A-V (PIRE)		
リモートID機器製造者名			
リモートID機器型式			
リモートID機器製造番号			
改造の有無	改造無し		
			機体の修正
• 使用者情報			
所有者·使用者 同一人物確認	所有有情報と同じ		
			使用者の修正



e-Drone Technology 08.STEP 06 手続き完了

【登録申請】を押下後、『【ドローン登録システム】各種手続き確認の お知らせ」という件名のメールが国交省より送付されます。 そのメールに記載されているURLを押下ください。

『認証完了』の画面に遷移すれば認証完了です。 ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメ -ルを破棄してください。

※このメールアドレスへの返信はできません。

申請者 様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。

Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.) このメールは所有者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

このまま手続きを進めても良い場合は、以下の URL を押してメールアドレスの認証を完了してください。

https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fwww.dipsreg.mlit.go.jp%2Fdrs%2FreachingConfReceive%2Finit%2FMDEyNTA2MTIwMzIzOTczNzA&data= 05%7C02%7Csaeka.suzui%40nttedt.co.jp%7C57fac64c053147d22aed08dda99d2920%7C8f24f 936125c4ab6b7dd0f408cce566c%7C1%7C0%7C638853214648035976%7CUnknown%7CTWFp bGZsb3d8eyJFbXB0eU1hcGkiOnRydWUsIIYiOiIwLjAuMDAwMCIsIlAiOiJXaW4zMiIsIkFOIjoiTWFpb CIsIIdUIjoyfQ%3D%3D%7C0%7C%7C%7C&sdata=aQZQsI9s5CJII9onve9wtL3JKoMOSdL7txUe2 RNs2TI%3D&reserved=0

現在、ドローン登録システムを通じて手続きを行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質 問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fwww.dipsreg.mlit.go.ip%2Fcontents%2Fdrs%2Fguestion.html&data=05%7C02%7Csaeka.suzui%40nttedt .co.jp%7C57fac64c053147d22aed08dda99d2920%7C8f24f936125c4ab6b7dd0f408cce566c%7C



認証完了

メールアドレスの認証を確認しました。

端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。





NTT e-Drone Technology 08.STEP 06 手続き完了

【登録申請】を押下した画面に戻り、【手続き完 了】と表示されていれば手続きが完了しています。

登録記号についてはこの後手数料を納付しなけ れば発行されませんのでお気を付けください。



NTT e-Drone Technology 09.登録費用支払い

【メールでの支払い内容確認】

『【ドローン登録システム】申請受付、手数料納 付のお知らせ』という件名のメールが国交省より送 付されます。

Pay-easy(ペイジー)対応のATM・インターネット バンキングを利用する場合はメールの情報のみで 支払い可能です。

クレジットカードを利用する場合はDIPS2.0内で の処理が必要です。

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメ ールを破棄してください。 ※このメールアドレスへの返信はできません。 株式会社 NTT e-Drone Technology 金沢 弘臣様 ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。 Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration. [Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.) あなたからの申請を承り、申請内容の確認が完了しました。 手数料の納付番号をお知らせします。 手数料の納付方法は以下の URL から選択してください。 ■申請種別 新規登録 ■申請受付番号 DESCRIPTION CONT. ■手数料 EPROFESSIONS ■収納機関番号 00100 ■納付番号 EPROPER PROPERTY. ■確認番号

NTT e-Drone Technology 09.登録費用支払い

【DIPS2.0での支払い内容確認】 【無人航空機登録申請メインメニュー】内の【申 請状況確認/取下げ/支払い】を押下ください

支払いが必要な申請については『支払選択』が 表示されていますので、押下いただき希望される 支払い方法をご選択ください。

